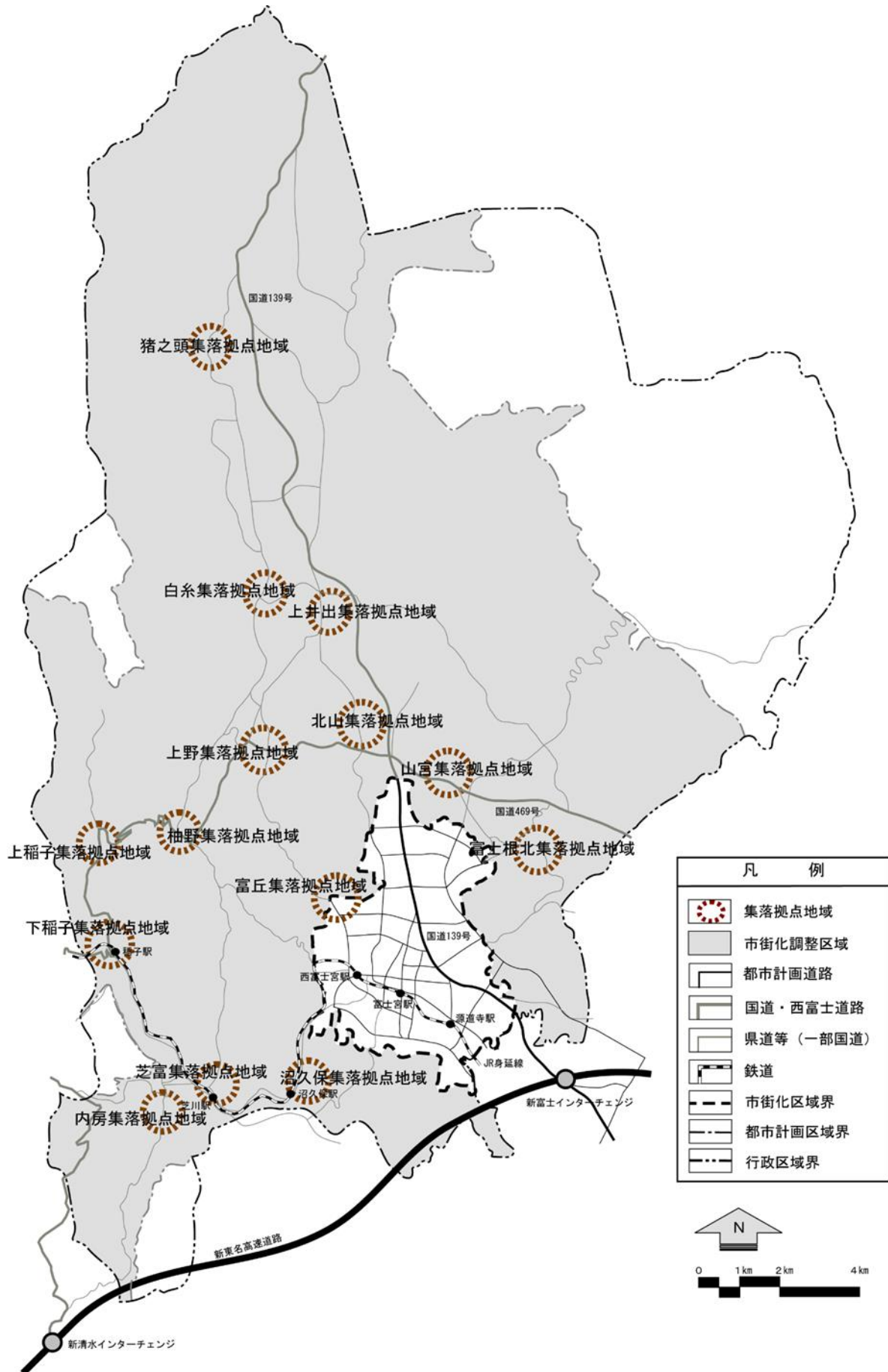


市街化調整区域における 地区計画適用の基本的な方針

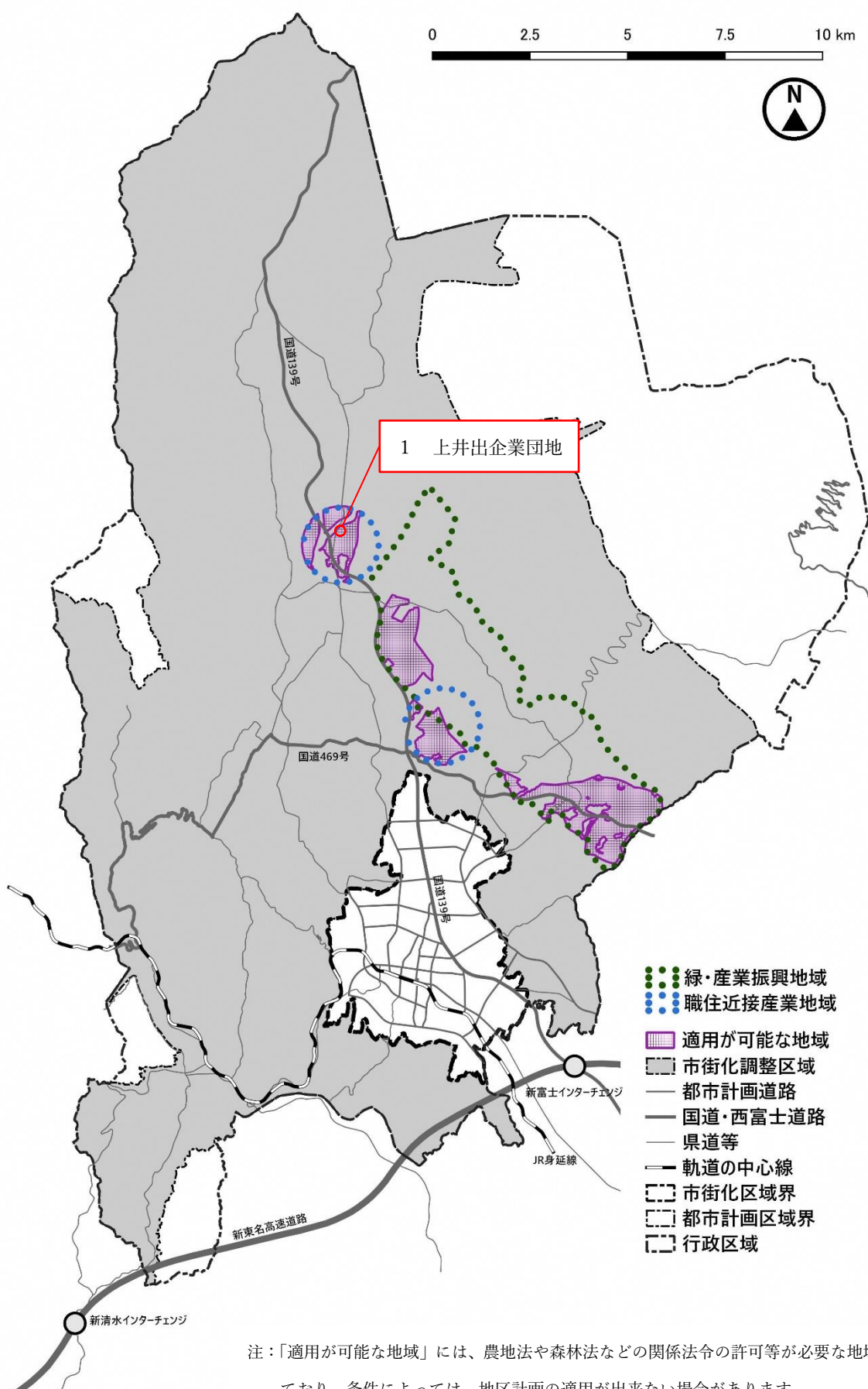
【適用地区編】

富士宮市

住居系の地区計画適用が必要な地域（集落拠点地域）の概略図



工業系の地区計画適用が可能な地域の概略図



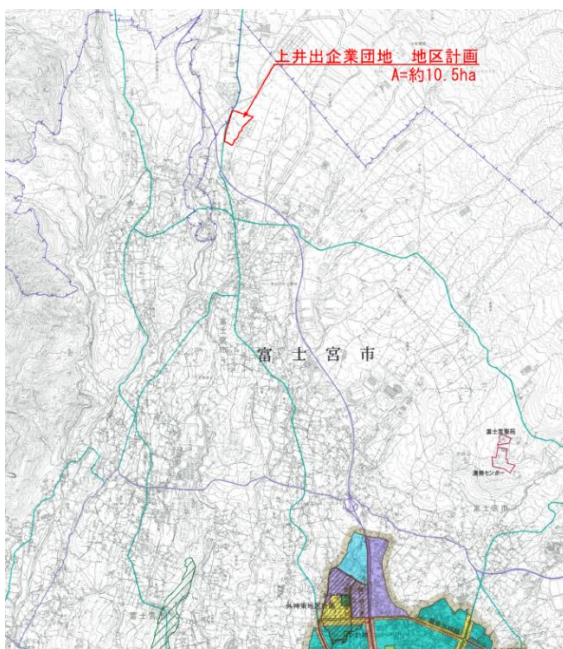
適用地区の認定一覧

番号	分類	地区の名称	ページ
1	工業系適用可能地域（職住近接産業地域）	上井出企業団地	4

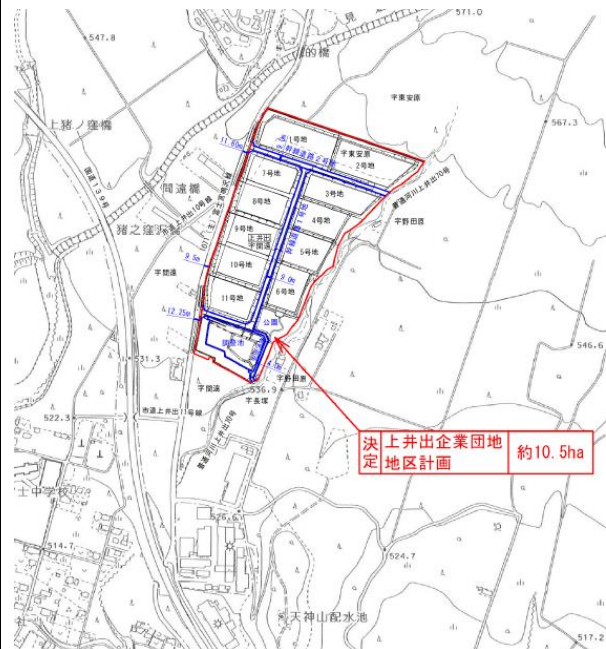
1 上井出企業団地

名 称	上井出企業団地地区計画
位 置	富士宮市上井出字東安原地内
規 模	約 10.5ha
地区計画の目標	本地区は、「富士山」のまち富士宮市の中央部に位置し、自然豊かで、周囲には観光資源や景観資源が存在する地域であり、新東名高速道路と中央自動車道路に接続する国道139号への良好なアクセス環境を有し、広域的な輸送に適した地域である。 富士宮市都市計画マスタープランでは、職住近接産業拠点として位置付けられており、交通利便性の高い地域特性を生かし、職住が近接した地域振興となる産業立地を推進している。 このため、自然環境と共生した企業団地を創設し、水質汚濁や環境汚染などの公害による自然環境への影響や騒音や振動などの地域環境への配慮の下、集落地域（白糸、上井出、猪之頭地区）における人口の維持に寄与する就業の場を創出し、富士宮市の新たな産業拠点の実現を目指す。 誘致企業については、富士宮市と協力・連携し、「富士宮市総合計画」や「富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に即し、令和3年3月に策定された「富士宮市工業振興ビジョン」で示された目標値である製造品出荷額1兆円実現のため、同ビジョンにおける基本方針の施策として掲げられている優良・成長産業の企業誘致・留置を主眼とし、富士宮市の特徴である地域資源と密接に関連したバランスの良い産業集積の更なる促進を目標とする。
土地利用の方針	周辺の自然環境や周辺集落環境、景観と調和し、職住が近接した、地域振興となる工場及び、物流施設等の産業立地を推進する。

(位置図)



(計画図)



市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針
【適用地区編】

令和 7 年 9 月 上井出企業団地 追加

発行 富士宮市都市整備部都市計画課